様式第１号（第３条関係）

排水設備設置義務免除申請書

年　　月　　日

柏原市長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| （氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名） |

排水設備設置義務免除事務取扱要綱第３条第１項の規定により、排水設備設置義務免除について、次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |
| 工場又は事業場の所在地 |  |
| （電話番号　　　　　　　　　） |
| 産業分類 |  | ※受理年月日 |
| 放流下水に係る用水の種類 |  |
| 放流下水の種類 |  | ※備考 |
| 放流下水量 |  | m3/日 |
| 放流下水量の確認方法 |  |
| 放流先公共用水域の名称 |  |
| 放流設備の管理責任者 |  |
| 放流設備の工事 | 着手予定年月日 |  |
| 完成予定年月日 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 備考 | １．※印の欄には、記入しないこと。２．放流下水量は１年間の平均とし、季節ごとの変動がある場合は各季における平均を記載すること。３．工場又は事業場の位置図、施設配置図、排水系統図、排水経路図、放流下水の水質に関する計量証明書（３か月以内に実施したもの）及びその他必要な書類を添付すること。 |

様式第２号（第３条関係）

排水設備設置義務免除継続申請書

年　　月　　日

柏原市長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| （氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名） |

排水設備設置義務免除事務取扱要綱第３条第２項の規定により、排水設備設置義務免除の継続について、次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |
| 工場又は事業場の所在地 |  |
| （電話番号　　　　　　　　　） |
| 産業分類 |  | ※受理年月日 |
| 放流下水に係る用水の種類 |  |
| 放流下水の種類 |  | ※備考 |
| 放流下水量 |  | m3/日 |
| 放流下水量の確認方法 |  |
| 放流先公共用水域の名称 |  |
| 放流設備の管理責任者 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 備考 | １．※印の欄には、記入しないこと。２．放流下水量は１年間の平均とし、季節ごとの変動がある場合は各季における平均を記載すること。３．工場又は事業場の位置図、施設配置図、排水系統図、排水経路図、前回の申請について交付された排水設備設置義務免除通知書の写し及びその他必要な書類を添付すること。 |

様式第３号（第３条関係）

氏名等変更届出書

年　　月　　日

柏原市長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| （氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名） |

（氏名・名称・住所・所在地）に変更があったため、排水設備設置義務免除事務取扱要綱第３条第４項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |
| 工場又は事業場の所在地 |  |
| （電話番号　　　　　　　　　） |
| 変更年月日 |  | ※受理年月日 |
| 変更の内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  | ※備考 |
| 変更の理由 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 備考 | ※印の欄には、記入しないこと。 |

様式第６号（第７条関係）

放流設備使用廃止届出書

　　年　　月　　日

柏原市長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 届出者 |  |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| （氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名） |

放流設備の使用を廃止したので、排水設備設置義務免除事務取扱要綱第７条の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 前回交付された通知書の整理番号 | 柏下第　　　　　号 |
| 使用廃止の年月日 |  |
| 使用廃止の理由 |  |

様式第７号（第５条関係）

誓約書

年　　月　　日

柏原市長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |
| 住所 |  |
| 氏名 |  | ㊞ |
| （氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名） |

　　　　年　　月　　日付柏下第　　　号で受理された排水設備設置義務免除については、免除条件を遵守し、万一違反した場合は、免除の取り消しをされても異議申し立ていたしません。

また、免除の取り消し、関係法令等の改正又はその他の事由により公共下水道へ接続する必要が生じた場合は、改築に要する工事負担金はすべて当方で負担します。